

石岡市文化財保存活用地域計画（案）に対するパブリックコメント募集結果

1. 募集期間：令和5年7月11日（火）～令和5年7月31日（月）
2. 提出資格：(1) 市内に住所を有する方
(2) 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人その他団体
(3) 市内の事務所又は事業所に勤務している方
(4) 市内にある学校に在学する方
(5) 意見公募手続きに係る事案に利害関係を有する団体
3. 提出方法：窓口持参・郵送・ファクス・電子メール
4. 提出件数：0件（窓口持参）、0件（郵送）、0件（ファクス）、2件（電子メール）
5. 意見書に対する回答

NO.	該当箇所 (ページ数・項目)	意見内容（要約）	回答
1	地域計画（案）P16～17 第1章 第1節	石岡市の人口減少は止まらず、このままでは石岡市は益々寂れていくのではないかと大変危惧されており、今まさに実効性のある活性化策が求められている。 人口減少は年々加速していく。手遅れにならないよう、地域計画の期間10年中に実効性のある具体的活性化策に着手されることを期待する。	ご意見として承ります。引き続きご協力よろしくお願いたします。
2	地域計画（案）P71 第4章 第1節	地域計画案では他の地域より歴史的・学術的価値の高い石岡市の文化財を保存活用した活性化策が提言されており、活性化された将来像が描かれているが、この将来像を実現するためには、いつ、何を、どのよ	掲げた将来像の実現に向けた具体策の検討をまいります。

		うに実現していくのか、具体策が必要である。しかし、当該地域計画案では保存活用の基本方針は示してはいるものの、実効性のある具体策は示されていない。	
3	地域計画（案）P73～97 第5章 第1～2節	第5章の第1節に示される課題と第2節の方針内容の対応関係について、課題に対する方針の内容が不足している。（例えば課題を3点示したのであれば、3点それぞれの方針を示してほしい。課題に対する方針をまとめて示すと焦点ぼけてしまい、内容が不明確となる。） また、課題に対する方針が示されていないものもある。	課題と方針の整合性が図られた計画案の作成を進めてまいります。
4	地域計画（案）P73～97 第5章 第1～2節	今回の計画で最も重要な措置に関して重点事業が示されたが、具体的な内容・年次計画・財源・事業主体の計画が不足しているため、実効性が判断できない。重点事業9事業の内、優先順位を決め、せめて3事業（緊急性が求められる「鹿の子遺跡・漆紙文書の整理・調査」、「文化財保存環境の整備」、「無形民俗文化財の映像記録」）を10年間の計画期間の中で市民が実効性があると判断できる内容として示してほしい。 また、重点事業も再選定してほしい。	市民の方にも重点事業についてご理解いただける記載となるよう計画案の作成を進めてまいります。 なお、重点事業の選定につきましては、引き続き検討をしてまいります。
5	地域計画（案）P73～97 第5章 第1～2節	現状と課題を着実に解決すべく、具体的な方針と内容を設定し、計画倒れにならないように自己評価も確実に進めるように。「歴史の里いしおか」の名に恥じないよう、今後も見守り続けていく。	ご意見として承ります。引き続きご協力よろしくお願いたします。
6	地域計画（案）P73～97 第5章 第1～2節	土の中に礎石や遺構がある常陸国の国府跡、国分寺跡、国分尼寺跡などの貴重な国指定の文化財の建造物を復元すれば、目で見ることの分かりやすさ、面白さ、インパクトの大きさは格別で、アピール力も格段にアップする。	史跡の整備については、計画（案）においても課題として認識しています（P.84）。整備や復元の方法等は整備費用や維持費

		<p>復元できるかどうかは現況を踏まえたうえで、まず草地の公園になっている国分尼寺跡から始めて、次に国府跡などのできるところから進めていってはいかがか。資金については国の支援の他に、全国の歴史ファンにクラウドファンディングやふるさと納税への協力を呼びかける方法もある。</p> <p>かつての東国の大国のこれら建造物が復元されれば、全国から歴史ファンをはじめ多くの人々が来訪して消費や雇用が増え投資も増え、急激な人口減少で寂れつつある石岡市も大いに活性化すると思う。ぜひご検討されたく具体案を提案する。</p>	<p>用を検討しながら、P.89、「第5章 石岡市の文化財の保存・活用に関する現状・課題と方針及び措置」「第2節 石岡市の文化財の保存・活用に関する方針」</p> <p>「(2) 基本方針2 石岡の歴史文化を活かし、魅力あふれた地域づくり」「方針2-(3) 文化財の整備と活用」に反映させていただきます。</p> <p>また、史跡ごとに策定する計画の中で具体的な活用方法を検討する際に参考にさせていただきます。</p>
--	--	---	---